

オウム対策住民協議会ニュース

オウム真理教は今、何を

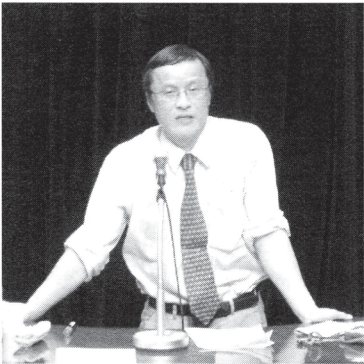
考えているのか (要旨)

—オウム対策住民協議会 第10回学習会から—

五月二十三日夕、烏山区民センター周辺でオウム真理教(現アレフ)の解体・解散を求める抗議デモと対策住民協議会主催の第10回学習会が開催されました。抗議デモには二百人を超える住民が集結、オウム施設に向けデモ行進しました。世田谷区の平谷助役はじめ区議も参加されました。特に今回は「親元に帰りなさい」と大書した横断幕を持った中学生の一団も参加、周辺住民から大きな声援を受けました。デモ行進のあと、「オウム集団が、考えていること」と題して、オウム真理教被害対策弁護団、脱会者の集まり「カナリヤの会」の窓口である滝本太郎弁護士の講演がありました。以下に講演内容の一部を報告致します。

現世のすべては幻、の教義

「ホー湖面に映る虚像のよう なさまざまな幻影に引きづられ 輪廻の大海を浮沈する生き物たち……」。現世のすべては幻影。信者はこれを本当に信じているんです。つまり現実の社会はオウムでは幻なんです。麻原が輪廻転生からの脱却した最終解脱者であつて、オウムの中では麻原が全宇宙なんです。ちょうどお釈迦様のように人間社会をとらえている。だから、麻原に帰依するかどうかで、来世、輪廻転生でいい所に行けるかどうか試されているんだ、そういう発想になっているんです。そしてとんでもない話ですが、その前提の上で、彼らは現世の人を救おうと思っている。



悪いことをしたと思っていない

オウムは、破壊的カルトでありかつ宗教です。破壊的カルトを定義すれば「教祖または特定の主義主張に絶対的に服従させるべく、メンバーないしメンバー候補者の思考能力を停止または著しく減退させ、目的のためには違法行為も繰り返す集団」です。オウムも宗教ですが、問題はカル

烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会

ト性の度合いです。暴力団は破壊的カルトではない。カルトは良いことをしているつもりでやっているが、暴力団は法律に違反するだけでなく「裏街道」として人の道にも外れていることを知っています。オウムの教えでは、現世の人に謝罪するならば、シヤンバラ計画が実現出来なくてごめんなさい、煩惱に支配された社会を壊せず、オウム帝国を造ることが出来なくてごめんなさい、ということになる。殺された人はオウムに感謝しているはずだから「オウムの守護者」だ、死刑になる人は大いなる難を与えられた祝福された魂である、ということになるんです。

三つの内部変化

教えの本質は、麻原の果てしない支配欲であり、それが果たせなかったことから来る社会への恨み、破壊願望です。説法の中にも復讐、破壊願望が強烈に見られます。オウムの信者が自分に麻原が乗り移ったと考えてその教えに従ったとき、サリンなどもなくとも、マチとマチ箱そしてガンリンがあれば酷い犯罪ができてしまうのですから。

今は、以前と違うところが三つあります。一つは麻原こと松本被告と現実に連絡が取れないことです。二つ目は犯罪事件について九割が認めていること。三つ目は輪廻転生から救済させる「最終解脱者」という柱が無くなった事です。これが、自信をなくし、一方で分派が次々と出ていくことになる。麻原尊師が宿ったとか言う人が中心となった分派は、温熱修行死に続いて竹刀で人を打ち据えて殺すというケロヨンクラブのような極端に走る危険があります。アレフでも温熱や冬の富士山に登っての修行死が始まっています。また、事件発覚後に信者になった者の中には不安定な人が多くいるために内部紛議が起きている。今、オウムは謝罪路線といえます。それは、賠償金は遅れながらも出す、謝る、そしてそれをアライバイ証明として社会に認めてもらおう、としている。そして団体規制法の「再発防止処分」から逃れる、これが本音です。

拘留所から「もつやめなよ」

麻原彰晃を除いて死刑判決を受けたものが十二人います。最高裁になると面会が許され手紙も出し入れできるのです。昨年末からはついに現役幹部のなかに面会する人がでてきました。自信が無くなっているとも思えます。オウムの死刑囚囚は「オウムの解脱つてやっぱり偽物だつたんだよね」と言ってくれており、現幹部は反論もできないのです。実は今オウムを弱めるには死刑囚の役割が大きいのです。ある元幹部は



その布施や収益事業で残金の配当を受けるのは、被害者として屈辱です。一連の犯罪は、麻原の地裁判決でも明確に認められたとおり、国を支配する一環として始めた実質的には内乱だったのです。国は、国の権力者の代わりに殺された人に補償しなくていいのでしょうか。国が補償し、そして国が厳しくアレフに求償していく、それは団体規制法よりも効果があると思うのです。

問題の解決に向けて

この三月十九日に霞が関で開かれた集会で一つの決議をしました。国に、地下鉄サリン事件などオウム真理教による一連の犯罪事件

坂本弁護士一家殺害事件の被告

岡崎一明容疑者 最高裁で死刑確定

坂本堤弁護士は、当時オウム真理教の信者家族から教団による被害の相談を受けていた。教団はその事で「教団と敵対する弁護士」として、殺害を計画した。一九八九年十一月、信者六名で坂本弁護士、妻・都子さん、長男・龍彦ちゃんを殺害した。長男の龍彦ちゃんは当時一歳だった。しかも殺害を隠蔽する為、三人を別々の山中に埋めるといふ残忍な、計画的な犯行だった。同年二月には脱会しようとした信者、田口修二さんを教団施設内で殺害した。岡崎被告は実行犯としてこの二つの事件に関わった。最高裁法廷は「遺族感情の厳しさや、社会に与えた影響の大きさを考慮すると、刑事責任は極めて重大」と結論づけた。

麻原彰晃によるマインドコントロール、オウム真理教裁判審理への積極的な協力、現オウム真理教信者に対して教団否定発言、自分の犯した罪への反省など、他の死刑囚との違いはあるものの、その事によって自らが犯した罪を免れるには、あまりにも残忍非道な事件ではなかったか。

事件からすでに十六年の年月が経過した。今後、地下鉄サリン事件に関係した被告が裁かれる日も近い。裁判の迅速を求めなければ「過去の事件」になってしまう。声を出し、オウム真理教の実態を知らせていく事が益々必要になってきた。私達住民協議会も、地下鉄サリン事件被害者の会や、他の団体との連携も含め、活動の発展を考えていく時期にさしかかってきた。

第10回抗議集会・学習会アンケート集計報告

【実施日】 2005年5月23日(月)

【回収枚数】 97枚

1. 抗議集会・学習会に参加したことがありますか？

初めて(21)、2回目(10)、3回目(17)、
4回目(10)、5回目(7)、6回目(1)、7回目(4)、
8回目(8)、9回目(3)、10回目(16)

2. あなたのお住まいは？

北烏山(26)、南烏山(19)、給田(8)、粕谷(5)、
上祖師谷(2)、上北沢(6)、八幡山(15)、
その他(16) 駒沢・松原・宮坂・上馬・板橋区

3. 今回の学習会について

(1) 感想をお書き下さい。

- ◆ 滝本先生の話は、解り易くて、勉強になりました。今後も、もっとお話を聞きたい。本当に来て良かったと思います。
- ◆ 松本智津夫の人間性、又忘れられた事件が一つ一つ思い出され、こんな沢山の事がわかり自分の中で考えさせられた。
- ◆ “一般信者を脱会させることは可能なのか？”というタイトルに、本当に可能なのか？と思った。入信者が今もいるという事にビックリした。
- ◆ 学習会を続けることの必要性を改めて認識できました。忘れてはいけない、風化させてはいけないと思います。

(2) 学習会も今回で10回目を迎えました。

今後どんな事を取上げて欲しいですか。

- ◆ 同じ内容でもよいと思います。オウムの本質を伝え続けてほしい。
- ◆ 長くなるとオウムの事も薄らいできてしまう。そのため、又原点に戻ってオウムの話をしてもらいたい。
- ◆ 公安調査庁役人の講演。オウム信者(代表)との討論集会(パネルディスカッション形式のもの)の開催は如何か？危険か。
- ◆ 地道に活動することが大切だと思います。
- ◆ 信者を脱会させるために私達ができること(やはり話しかけることか？)子ども達を守るために私達ができること。(単に恐怖を植えつけるのではなく、我々大人の苦悩を率直に伝えるべきでは？)

4. 現在オウム真理教に対する解散・解体運動を行っている、烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会に対するご意見、ご希望がありましたらお書き下さい。

- ◆ オウム問題を風化させない為に頑張ってください。協力し続けます。
- ◆ 法律の改正、強化を望むものではありませんが、区、都、国が出来る事を各々の立場で考え実行する事が大切である。
- ◆ 解体・解散は、とても大変だと思うが、何とか1人の力でもいづらか助けになるなら、活動はしていきたい。脱会した人が、生活出来るにはどうしたら良いのだろうか？
- ◆ オウムの財産を被害者救済の為に優先的に使用する規定はできないのか。資金がなければ少しずつ衰えていくかもしれません。「問題の根本解決のために」大賛成。
- ◆ 解散・解体運動を行っている対策住民協議会の勇気あるこの学習会のタイトルに感銘を受けました。
- ◆ 地下鉄サリン事件等で被害に遭われた方々の救済を国が行うように国、都、区へ働きかけるべき。具体的には、それぞれ陳情を出し、議会で採択となるよう努力する事。この事によって教団を解散に持ち込むよう運動しましょう。
- ◆ 住民協議会の公式HP、及びインターネット掲示板の活用を充実させる事ですね。印刷物よりも情報は早い。オウムを利用して運営をはかる宗教教団も相当数出てきている様だ。占いサークルなどもカルトではないのか？と思うが、こうした人達も射程に入れて考えるべきだ。
- ◆ 地域住民が毎日、オウム施設の前で監視活動をやっている事を広く区民に呼びかけ、区民皆がこれに積極的に参加するように広報して欲しい。監視活動を知らない人が多い。
- ◆ ニュースの発行は継続して欲しい。
- ◆ 中学生も初めて参加したが、今後も声をかけ参加を呼びかけることも大切。

※今回は前回より多くの方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。住民協議会活動に反映して行きたいと思います。

住民協議会活動報告

5月19日(木) 実行委員会

5月21日(土) 第10回抗議デモ・学習会のチラシ配布

5月22日(日) 第10回抗議デモ・学習会の広報車活動

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会の広報車活動

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会のチラシ配布

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会

6月2日(木) 事務局会議

6月6日(月) 「協議会ニュース」47号初校正

6月10日(金) 「協議会ニュース」47号再校正

6月15日(水) 住民協議会総会

6月19日(日) 観察処分・更新、署名・募金活動

6月20日(月) 「協議会ニュース」47号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。